



2019年5月15日

各 位

会 社 名 佐藤商事株式会社  
代表者名 代表取締役社長 音羽 正利  
(コード番号 8065 東証第一部)  
問合せ先 総務部長 松橋 道雄  
(電話番号 03-5218-5311)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式取得を行う理由  
ストックオプション（新株予約権）の行使に伴い交付する株式に充当するため。
2. 取得の内容
  - (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
  - (2) 取得する株式の総数 : 60,000株を上限とする  
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.28%)
  - (3) 株式の取得価額の総額 : 55,000,000円を上限とする
  - (4) 取得する期間 : 2019年5月21日～2019年6月21日

(ご参考) 2019年3月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	21,454,056株
自己株式数	344,994株

以上